

石狩市

事業継続助成金

※令和2年4月24日の臨時市議会での予算成立が前提

感染症拡大により売上が激減している小規模事業者を支援するため、運転資金として活用できる助成金を交付します。

助成額

下記の要件を満たす方に対し

一律 **20万円**

助成対象

以下の全ての要件を満たす方が対象です。

- **石狩市内に事業所を構える商工業者**

※平成31年2月1日以前から営業しており、令和2年5月1日以降も事業を継続する見込みであること。

- **従業員数5名以下**

- **平成31年度の市税（住民税）を完納**

※個人は居住地の個人市町村民税、法人の場合は石狩市の法人市民税

- **売上高が50%以上減少**

※令和2年2月～4月の3ヶ月間のうち、任意の連続する2ヶ月間の売上高の合計額と、前年の同2ヶ月間の売上高の合計額を比較します。

申請方法

申請は完全予約制となります。予めお電話にてご予約のうえ、申請会場にお越しいただきます。

電話

石狩市内事業者 **0133-72-2111**

石狩商工会議所（石狩市花川北6条1丁目5番地）

厚田区・浜益区の事業者 **0133-78-2513**

石狩北商工会（石狩市厚田区厚田47番地4）

受付期間

電話予約の受付期間は以下のとおりです。

令和2年4月25日(土)～5月15日(金)

※受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

ただし、4月25日(土)・26日(日)・29日(水・祝日)は受付をいたします。

添付書類等

■平成31年度（令和元年度）の市町村民税の納付が確認できるもの（納付領収書のコピー、納税・課税証明書等）

■助成金振込先となる預金通帳のコピー

■申請人の運転免許証又は健康保険証のコピー

■売上高確認書類のコピー

【個人の場合】令和2年2月～4月のうち任意の2ヶ月分の試算表、令和元年分の青色申告決算書又は収支内訳書（白色申告の場合）→ 令和元年分の資料はいずれも確定申告時に提出したものの控えをお持ちください。

【法人の場合】各年2ヶ月分の申請内容を確認できる試算表等

※申請会場にお越しの際は、印鑑（個人は認印、法人は代表印）をお持ちください。

詳しくは石狩商工会議所のWEBサイトにてご確認ください。 <https://www.ishikari-cci.or.jp>

【事業主体】石狩市小規模事業者事業継続緊急支援事業実行委員会（石狩商工会議所・石狩北商工会）